

県内市町村における『公の施設の指定管理者制度の導入状況等
に関する調査結果』の概要

公の施設の指定管理者制度の導入状況等に関する調査は、3年に1回、総務省が全国の地方公共団体における公の施設の指定管理者制度の導入状況等を調査の上、結果を公表するものです。

この調査結果の概要（令和3年4月1日現在）について、さいたま市（政令指定都市）を除いた、埼玉県内62市町村の概要は次のとおりです。

※割合（％）は小数点以下第二位を四捨五入しています。

<県内市町村における調査結果のポイント>

①指定管理者施設が導入されている施設数は1,748施設

全国市区町村	62,753施設
県内市町村	1,748施設

・前回調査（1,459施設）から、289施設の増

②約5割の施設で民間企業等（株式会社、NPO法人、企業共同体等）が指定管理者に

全国市区町村	27,093施設（42.8％）
県内市町村	959施設（54.4％）

・（ ）内は、各区分の導入施設に占める割合

・前回調査（48.8％）から5.6ポイントの増

③指定期間は長期化の傾向

	全国市区町村	県内市町村
3年	13.3％	6.7％
4年	4.3％	2.8％
5年	72.7％	88.8％
5年超	7.6％	1.1％
合計	97.9％	99.4％

・「5年」の割合が、前回調査（84.6％）から4.2ポイントの増

④公募は、全国市区町村の約4割、県内市町村の約6割で実施

全国市区町村	47.4％
県内市町村	66.2％

・前回調査（59.6％）から6.6ポイントの増

⑤選定基準は「団体の業務遂行能力」が最多、次いで「サービス向上」

	全国市町村	県内市町村
団体の業務遂行能力に関すること	95.0%	97.3%
施設のサービス向上に関すること	97.5%	96.9%
施設の平等な利用の確保に関すること	91.5%	94.5%
施設の管理経費の節減に関すること	94.7%	91.9%

・複数回答可

・前回調査から、

「団体の業務遂行能力に関すること」(97.1)は0.2ポイントの増

「施設のサービス向上に関すること」(96.0)は0.9ポイントの増

「施設の平等な利用の確保に関すること」(93.1)は1.4ポイントの増

「施設の管理経費の節減に関すること」(91.2)は0.7ポイントの増

⑥指定管理者の評価は、全国市区町村の約8割、県内市町村の約9割で実施

全国市区町村	77.9%
県内市町村	96.1%

・前回調査(86.4%)から9.7ポイントの増

⑦リスク分担に関する各事項について、ほぼ全ての施設で選定時や協定等に提示

	必要な体制の整備	地方公共団体への損害賠償	利用者への損害賠償	修繕関連	備品関連	緊急時の対応
全国市区町村	88.1%	95.3%	94.4%	97.8%	92.7%	92.0%
県内市町村	98.0%	99.2%	99.3%	99.9%	97.4%	99.3%

・備品関連を除き、いずれの項目も前回調査からポイント増

⑧大規模災害等発生時の役割分担・費用負担について、約9割の施設で選定時や協定等に提示

	大規模災害等発生時の役割分担	大規模災害等発生時の費用負担
全国市区町村	66.9%	64.9%
県内市町村	88.7%	87.0%

- ⑨労働法令の遵守や雇用・労働条件への配慮について、約9割の施設で選定時や協定等に提示

全国市区町村	68.1%
県内市町村	91.7%

・前回調査（90.1%）から1.6ポイントの増

- ⑩個人情報保護への配慮規定について、ほぼ全ての施設で選定時や協定等に提示

全国市区町村	96.4%
県内市町村	99.8%

・前回調査（99.5%）から0.3ポイントの増

- ⑪新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応等により生じた減収等のリスク分担について約7割の施設で選定時や協定等に提示

全国市区町村	46.1%
県内市町村	71.9%